



## 浪江三春線小出谷工区中心杭設置式

12月4日、浪江三春線小出谷工区（バイパス事業）の中心杭設置式が執り行われました。  
トンネル工事を含むバイパス事業が着々と進んでいます。

### 目次

新年のごあいさつ	P 2～3
議会だより	P 4～5
お知らせ	P6～17
むらの話題	P17

教育委員会だより	P18
イベントカレンダー	P19
さとも試食会	P20



# 新年のご挨拶

新たな未来へ向けて

葛尾村長 篠木 弘

令和6年の新年を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。村民の皆様には、新たな年の始まりをお慶び申し上げますとともに、日頃より村政各般にわたり、深いご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

未曾有の大震災からまもなく13年が経過しようとしていますが、復興事業の取り組みにより、生活基盤の再生や基幹産業である農林畜産業を始め、産業団地の整備による生業の再建が進んできていることを実感しております。

このような中、未だ帰還困難区域が残っている状況にあり、住民の立場に寄り添った支援が行われるよう、国・県にしっかりと要望してまいります。

昨年は、村制施行100周年を迎え、新たな未来への出発の年となり、この記念すべき節目の年に、村の長年の悲願でありました主要地方道浪

江三春線小出谷工区のトンネルによるバイパス工事が着手されました。この区間の開通により、安全で円滑な交通が確保されるとともに、浜通り地方と中通り地方の生活・地域間交流・物流・復興などの重要なネットワークとなり、これまで取り組んできた復興事業も加速的に進むものと期待しているところであります。

基幹産業である農林畜産業においては、水稻育苗施設の運用が開始され、水稻の作付けが増加しているほか、肥育素牛生産施設や酪農施設の整備が進み飼養頭数も増加しております。

大規模施設の整備が概ね完了したことから、地域計画の策定とあわせ、営農環境の改善を進めるとともに、ふくしま森林再生事業による森林整備を進めてまいります。

企業誘致においては、バナメイエビの陸上養殖事業が実用化開発に向け中規模施設での試験養殖が開始さ

れます。また、新たにAI音声・仮想空間などを提供する企業も立地に向けた準備を進めております。

今年も、これまで取り組んできた復興事業を着実に進め発展させて行くため、移住・定住の促進のための地域活性化住宅の整備、観光・交流の振興のための花見山公園の整備などの事業に取り組んでまいります。

引き続き村民のコミュニティの再生や住民帰還の促進、村資源のPRを図りつつ、交流・関係人口の拡大から移住定住の増加に繋げ、「自然体温もりをむすぶ結いの村かつらお」の実現に向けた村づくりを推進し、将来にわたって持続可能な活力ある村づくりに取り組んでまいります。

結びになります。今年一年、村民の皆様がご健勝で幸せ多き年になりますことを心よりお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



# 新年のご挨拶

村民みんなでつくる、次の百年

葛尾村議会議長 吉田 義則

新年明けましておめでとうございます。議会を代表いたしまして謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

村民の皆様には、令和6年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より議会運営に際しましてご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

また、昨年の村議会議員一般選挙におきまして村民の皆様にご協力いただいた激励に感謝を申し上げますと共に、議員活動に最大限活かしてまい

る所存です。まずは、ふるさとを離れての生活や、物価高騰などによる影響で大変な思いをされている村民の皆様にごよりお見舞いを申し上げます。

さて、東日本大震災から、間もなく13年が過ぎようとしており、多くの区域で避難指示が解除され、震災前にはほど遠いながらも暮らしが再

開しております。各種復興事業が進捗し、学校には子どもたちの元気な声が響き、新たに村民となられた方との交流も少しずつ増えており、村の明るい未来が想像されることは、非常にうれしく思っております。

一方で、村内には避難指示が継続する帰還困難区域が残っておりますので、議会といたしまして、村民の皆様への安全を最優先に考え、今後安心して帰村できますよう引き続き努力してまいります。村での生活はご不便な点もあろうかと存じますが、議会といたしまして、村民の皆様も、これから村民となる皆様も、ともにより快適に生活できますよう、村当局と連携し、更なる復興に取り組んでまいります。

昨年末、県道浪江三春線の杭打ち式に参加させて頂きました。長年の課題であり夢であった最大の難所がトンネル化され、飛躍的に利便性が

向上します。今後、この道路が、福島イノベーションコースト構想やエフレイの波及効果を最大限に生み出し、村が活性化されることを大いに期待しております。

そして本村の次の百年を、より自慢できる元気な村にするために、村民みんなで作りに上げていかなければならないと感じております。今後も議員全員が一丸となり、一刻も早く一人でも多くの方がふるさとでの生活を再開できますよう精一杯努力し、課題に取り組んでまいりますので、これまで同様に村民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、村民の皆様にとりまして、輝かしい一年でありますことをご祈念申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 議会

議長 吉田 義則  
副議長 松本 静男

## 農業委員会

議長 松本 敏美  
副議長 松本 和雄  
委員 松本 民子  
二藤部 勝廣  
松本 淳一  
松本 邦久  
松本 文男  
金谷 雄一

## 農地利用最適化推進委員

齊藤 洋平  
佐々木 隆行  
東海林 敏夫  
吉田 信雄  
松本ノブ子

## 教育委員会

教育長 松本 忠孝  
教育長職務代理者 渡辺 政廣  
委員 松本まつ子  
松本 敦子  
中島 道男

## 選挙管理委員会

委員長 東海林 憲一  
職務代理者 松本 鶴治  
委員 大山 晃  
東海林 敏夫

## 監査委員

代表監査委員 松本 惇夫  
監査委員 佐久間 哲次

## 行政区長会

会長 猪狩 省造  
副会長 大槻 勇吉  
野行区長 松本 秀俊  
落合区長 松本 三雄  
夏湯区長 佐藤 忠活  
岩角区長 松本 文雄  
大笹区長 田中 次男  
野川区長 島 洋一  
上野川区長 石井 政美  
上葛尾区長 松本 俊男  
下葛尾区長 松本 俊男  
広谷地区長 高屋敷 秀夫



令和5年12月  
葛尾村議会定例会

令和5年12月葛尾村議会定例会は、12月13日から15日までの3日間の会期で開催されました。

《12月議会のあらまし》

村長から、専決及び条例並びに契約、予算など15議案が提出され、議員から陳情及び発議が4件提出され、審議の結果、提出された案件については原案のとおり可決されました。

12月13日

午前10時に開会。議長が開会を宣言。議事録署名人が指名され、会期を12月15日までの3日間に決定。続いて、業務報告など諸般の報告が行われ、本定例会に提出された15議案について、村長から一括上程により提案理由を説明。続いて、5議員が10件の一般質問により村の考え等について質問を行った後、12月14日を議案調査のため休会とすることを決定し1日目

を終了。  
12月15日

午前10時に開会し、専決承認、条例の制定及び一部改正や廃止、変更契約、各会計補正予算等の議案、議会提案の陳情及び発議について審議を行い、全議案原案のとおり可決。その後、常任委員会からの閉会中の継続調査について決定し、12月議会定例会の全日程を終了し閉会。

《選挙》

選挙第4号  
葛尾村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

任期満了となる葛尾村選挙管理委員会委員及び同補充員について、議員による選挙を行い、委員及び同補充員を各4名選出した。

◆委員

松本鶴治（下葛尾）、半澤富二雄（野行）、佐々木隆行（上葛尾）、東海林敏夫（上野川）

◆補充員

荻島一芳（大笹）、松本好徳（上葛尾）、吉田裕子（大放）、松本邦久（広谷地）

《議決案件》

承認第2号  
令和5年度葛尾村一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した、令和5年度一般会計補正予算（第4号）の承認を求めた。  
議案第61号  
葛尾村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

令和6年4月1日から簡易水道事業が地方公営企業法の適用を受けるための条例を制定するもの。  
議案第62号  
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
県人事委員会勧告を受けて、議会議員の期末手当を改正するため、所要の改正を行うもの。  
議案第63号  
村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について  
県人事委員会勧告を受けて、村長等

議案第64号  
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
県人事委員会勧告を受けて、職員の給与等を改正するため、所要の改正を行うもの。

議案第65号  
葛尾村国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
出産する被保険者にかかる国民健康保険税の減額について規定するため、所要の改正を行うもの。

議案第66号  
葛尾村被災地域農業復興総合支援事業に係る農業用施設等の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について  
完成した大笹農場を条例に追加するため、所要の改正を行うもの。

議案第67号  
平成15年度の冷害による被災者に対する村民税及び国民健康保険税の減免に関する条例等を廃止する条例について  
地方税法第18条の3の規定による更正の時効期間が過ぎた条例等について、廃止するもの。

《補正予算》

議案第70号

令和5年度葛尾村一般会計補正予算（第5号）

議案第71号

令和5年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第72号

令和5年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第73号

令和5年度葛尾村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

《一般会計補正予算の内容》

主な歳入の内訳

国庫支出金千311万円、県支出金813万円、寄附金2千61万円、繰入金2千756万円など

主な歳出の内訳

地域おこし協力隊委託料240万円、がんばれ葛尾応援寄附金基金積立金2千62万円、ふるさと納税事務委託料792万円、住民税システム改修委託料268万円、財政安定化支援事業繰入金378万円、低所得世帯支援枠給付金事業987万円、ふくしま森林再生事業750万円など



◆委員  
松本敦子（野川）  
任期満了となる教育委員会委員の任命への同意を求めた。

単位：千円

補正予算の状況

区分		一般会計	特別会計		
			国民健康保険	介護保険	簡易水道
歳入及び歳出	補正前	5,004,000	345,434	362,712	19,861
	補正	70,000	5,592	205	1,832
	補正後	5,074,000	351,026	362,917	21,693

《議会提案》

陳情第2号  
すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情  
件名の陳情書が提出されたため、採択について議会に諮った。

陳情第2号  
国民の命と健康を守るため、政府の責任ですべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書（案）  
陳情第2号を受け、議会として国に意見書を出すことを議会に諮った。

陳情第3号  
健康保険証廃止の中止を求める陳情  
件名の陳情書が提出されたため、採択について議会に諮った。

陳情第3号  
健康保険証廃止における丁寧な対応を求める意見書（案）  
陳情第3号を受け、議会として国に意見書を出すことを議会に諮った。



ビン(資源ごみ)の出っ方について  
 キャップの付いているビンは収集されませんので、必ず外して出してください。

住民生活課

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

0244012912111

総務課

固定資産税について

固定資産税は1月1日現在で所有している土地・家屋・償却資産に対して課税されます。土地・家屋は法務局の登記情報に基づき課税しています。なお、未登記の家屋については、所有者からの申告により課税情報の変更を行っています。相続・贈与等により未登記家屋の所有権移転を行いたい方、環境省事業もしくは自分で家屋を解体した方については、各種届による変更・滅失手続きが必要となりますので、総務課税務財政係にご相談ください。

償却資産は村への申告に基づいて課税します。なお、個人の方が村内に10kw以上の太陽光発電設備を設置された場合も償却資産の対象となります。事業用償却資産を所有する方は、令和6年1月31日(水)までに村への申告をお願いします。

税務財政係  
 0244012912111

●ビン類を資源ごみで出す場合の注意  
 ①ビンのキャップは、燃えないごみに出してください。  
 ・キャップに付属品が付いている場合は、燃えないごみとなります。  
 ②ビン類用(青文字表示)の指定袋を使用してください。  
 ③ビンの中を軽く水洗いしてください。  
 ※避難されている方は、避難先市町村の収集方法に従って、ごみを出してください。

●救急電話相談について  
 急な病気やけがをした際、応急手当の方法、受診や救急車要請の必要性について、専門家による助言が受けられる電話相談窓口を県と県内市町村が共同で設置しています。

●相談対象  
 急に身体の具合が悪くなった県内居住の方

●相談時間  
 毎日 24時間

●相談対応者  
 看護師

●相談窓口電話番号  
 携帯電話、固定電話(プッシュ回線)  
 ☎7119(通話料利用者負担)  
 固定電話(ダイヤル回線)、ひかり電話、IP電話など☎7119  
 につながらない場合  
 ☎024452413020  
 (通話料利用者負担)

※この電話相談では病気の診断はしません。相談員からのアドバイス

地域振興課

村営住宅入居者募集

等々を参考に、家庭での対処のみとするか、医療機関を受診するかは最終的に利用者にご判断いただきます。

●住民生活係  
 ☎0244012912112

○恵下越団地  
 ・入居資格要件  
 ①入居者が平成23年3月11日時点で葛尾村民の方(転出者及び帰村者を除く)  
 ②現に住宅に困窮している方  
 ・住所 三春町恵下越2  
 ・空き戸数 30戸(平屋13戸・2階建て17戸)  
 詳細は地域整備係までお問い合わせください。

●地域整備係  
 ☎0244012912113

有害鳥獣捕獲実績

葛尾村鳥獣被害対策実施隊は、村内の有害鳥獣を捕獲しています。村内におけるイノシシの捕獲状況は次のとおりです。

●11月捕獲数13頭  
 令和5年度累計捕獲頭数82頭  
 地域づくり推進係  
 ☎0244012912113

令和5年度放射線モニタリング測定値(葛尾村) No.140 (μSv/h)

計測地点	R4 12.13	R5 12.21	計測地点	R4 12.13	R5 12.21	計測地点	R4 12.13	R5 12.21
葛尾村K6地点(広谷地)	0.59	0.50	かげ広谷地バス停付近	0.53	0.52	葛尾村役場	0.10	0.08
葛尾村立葛尾中学校	0.10	0.08	百石前バス停	0.16	0.14	下葛尾集会所	0.08	0.07
林道広谷地線 東屋付近	0.22	0.22	浜井場北平線入り口	0.16	0.11	上野川多目的集会所	0.07	0.07
野行集会所近傍	1.29	1.11	井戸沢バス停	0.16	0.14	上葛尾集会所	0.07	0.07
旧岩角集会所敷地内	0.23	0.22	大笹行政区揭示板付近	0.12	0.11	大笹集会所	0.09	0.09
旧葛尾郵便局前	0.13	0.14	木取場入口バス停付近	1.00	0.94	せせらぎ荘	0.17	0.16
大放多目的集会所	0.19	0.18	もりもりランド管理棟前	0.14	0.16	上野川字境ノくき付近	0.13	0.10
野川集会所敷地内	0.14	0.13	国道399号東平交差点	0.17	0.17	放射線測定結果について 【食品等】検出された項目 ナメコ・シイタケ・ハチミツ・キノコ・シメジ		
国道399号線沿い待避所観光案内板隣	0.24	0.17	県道50号線もりもりランド入り口付近	0.14	0.14			
葛尾小学校前	0.10	0.12	県道50号線関下	0.22	0.14			
葛尾幼稚園前	0.11	0.10	岩角・野行行政区境	0.29	0.27			
診療所前	0.18	0.17	夏湯局	0.12	0.11			
日山登山道入り口	0.15	0.14	大放婦人ホーム	0.14	0.13			

採決の状況

議案等番号	議案 ○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 全賛...全賛賛成で可決・認定・採択等 賛多...賛成多数で可決・認定・採択等 賛少...賛成少数で否決・不認定・不採択	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8
			三瓶 仁一	佐久間 哲次	吉田 靖男	吉田 義則	松本 操	菅野 正一	松本 静男	杉本 宜信
選挙第4号	葛尾村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	選出	—	—	—		—	—	—	—
承認第2号	令和5年度葛尾村一般会計補正予算(第4号)に係る専決処分の承認を求めることについて	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第61号	葛尾村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第62号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第63号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第64号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第65号	葛尾村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第66号	葛尾村被災地域農業復興総合支援事業に係る農業用施設等の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第67号	平成15年度の冷害による被災者に対する村民税及び国民健康保険税の減免に関する条例等を廃止する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第68号	工事請負変更契約(葛尾村地上デジタル再放送設備更新工事)について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第69号	工事請負変更契約(肥育素牛生産施設建築工事(大笹牧場))について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第70号	令和5年度葛尾村一般会計補正予算(第5号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第71号	令和5年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第72号	令和5年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第73号	令和5年度葛尾村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
同意第5号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	—	—	—		—	—	—	—
陳情第2号	すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情	全賛	○	○	○		○	○	○	○
発議第2号	国民の命と健康を守るため、政府の責任ですべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書(案)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
陳情第3号	健康保険証廃止の中止を求める陳情	全賛	○	○	○		○	○	○	○
発議第3号	健康保険証廃止における丁寧な対応を求める意見書(案)	全賛	○	○	○		○	○	○	○

議長は採決に加わりません。

## 特定復興再生拠点区域内に住所をお持ちの皆様へ ～郵便局における「避難先届」による転送取扱い終了のお知らせ～

東日本大震災に伴い避難されている方への郵便物等は、郵便局へ「お客様確認シート（避難先届）」を提出することにより、避難先へ転送されることとなっていますが、令和4年の避難指示解除を受け、令和6年2月29日（木）をもって、避難先届による転送取扱いを終了とさせていただきます。※「帰還困難区域」は除きます。

「お客様確認シート（避難先届）」による転送取扱い終了後も現在のお住まいに郵便物等をお届けするためには、郵便局に通常の「転居届」を御提出いただく必要があります。

なお、「転居届」をご提出いただいても、金融機関等からの郵便物など「転送不要」扱いのものについては転送されません。御本人から金融機関等へ送付先の変更を依頼してください。

不明な点や問合せについては、下記までお問い合わせください

☎ 三春郵便局コールセンター ☎ 0570-943-172

## 県内協力医療機関でがん検診が受けられます

村の集団検診でがん検診を受診されなかった方を対象に、福島市・郡山市の協力医療機関において、がん検診を実施します。

昨年4月にお送りした「葛尾村健（検）診意向調査表」で、「1はい医療機関で受ける」と回答された方には後日「検診録」と「医療機関一覧表」を送付しますので、下記受診期間内に医療機関へご予約の上、受診ください。

また、意向調査を出した方で申込みをしたのか確認したい、まだ申し込んでいないが受診をしたいという方は、1月31日（水）までに住民生活課健康福祉係までご連絡ください。

実施医療機関	申込締切	受診期間	受診費用
福島市・郡山市の協力医療機関	令和6年1月31日(水)	令和6年2月1日(木) ～2月29日(木)	無料

### ○受けられる検診と対象者

がん検診の種類	検査内容	対象者
胃がん検診	問診・胃部X線検査（バリウム） もしくは内視鏡検査	30歳以上
肺がん検診	問診・胸部X線検査	30歳以上
肺がん検診 （喀痰検査）	問診・喀痰細胞診	50歳以上で、喫煙指数（※）600以上 ※喫煙指数：1日の喫煙本数×喫煙年数
大腸がん検診	問診・便潜血検査	30歳以上
乳がん検診	問診・マンモグラフィ検査	40歳以上の女性で、昨年度受診していない方
子宮がん検診	問診・視診・内診・子宮頸部の細胞診	20歳以上の女性で、昨年度受診していない方

☎ 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

## 相馬税務署からのお知らせ

### 1. 確定申告はとっても便利なスマホからがおすすめです！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、お手持ちのスマートフォン・タブレット等で、ご自宅から所得税の確定申告ができます。

#### ◎ スマホ申告の便利機能

- ・青色申告決算書や収支内訳書の作成も入力可能！！
- ・給与所得の源泉徴収票をスマホで撮影するだけで自動入力！！

確定申告書等作成コーナー▶



スマホからの送信方法は次の2つの方式があります。

#### ● マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用して申告！

#### ● ID・パスワード方式

IDとパスワードを取得して申告！

※ IDとパスワードの発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。（確定申告期間中に限らず、随時申請可能です。）

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

なお、従来どおりパソコンから「確定申告書等作成コーナー」を利用して、申告書を作成・印刷し、税務署へ郵送等により提出することもできます。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

### 2. 令和5年分の所得税等の確定申告書作成会場について

令和5年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税（及び地方消費税）及び贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

○開設場所 『相馬市振興ビル6階』 相馬市中村字塚ノ町 65-16

○開設期間 令和6年2月16日（金）～3月15日（金）《土・日・祝日を除く》

○受付時間 午前9時～午後4時

※申告書作成会場では、原則としてご自身のスマートフォンやタブレットを操作して確定申告書を作成しますので、来場する際は忘れずにお持ちください。また、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード（暗証番号：数字4桁、英数字6～16桁）も忘れずにお持ちください。

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、会場当日配布しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です（配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。）

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※書面での申告書提出は、郵送をお願いします。また、今年から提出コーナーは相馬税務署1階窓口に変更になりました。（申告書作成会場に提出コーナーはありません。）

※期間中は、税務署内での申告書作成相談を行っておりません。

※会場の駐車台数には限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。

### 3. 「決算のしかた」の説明動画について

国税庁では、確定申告のための決算の方法・注意点等を説明する動画「決算のしかた（青色申告編・白色申告編・農業所得編）」をYouTube 国税庁動画チャンネルに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

（「国税庁動画 決算」で検索）

☎ 相馬税務署 ☎ 0244-36-3111

### かつらおアプリにおくやみ情報等が掲載できるようになりました

おくやみ情報を掲載希望の場合は、役場または斎場スタッフにご相談ください。  
 地区のイベント情報等を掲載する場合は、役場担当に直接お問い合わせください。  
 ※このかつらおアプリは、今後運用完了見込みのIP告知システムの代替策として、  
 今後の住民周知の主役となるべく今年度より運用されているスマートフォン向け  
 アプリです。かつらおアプリは右記よりダウンロード可能です。  
 ※スマートフォンのカメラ機能を用いて読み取ってください。

iOS版 (iPhone/iPad)



Android版



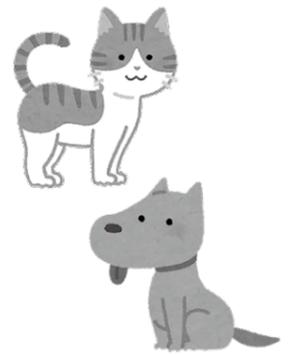
☎ 総務企画係 ☎ 0240-29-2111

### 動物の虐待、遺棄（捨てること）は犯罪です！！

令和2年6月1日より「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、動物の虐待等に対する罰則が強化されました。愛護動物をみだりに殺し、または傷つけた者は、5年以下の懲役または500万円以下の罰金が科せられます。

また、愛護動物を虐待または遺棄した者は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。

※愛護動物とは、人が占有している動物で哺乳類や鳥類、爬虫類に属するものを指します。



☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

### 令和5年度葛尾村物価高騰対策地域振興券配付事業 地域振興券「二次配布」のお知らせ

物価高騰の影響により低迷した村内経済の回復と地域経済力の維持・増進及び村民の家計支援への追加対策として、地域振興券を配付します。

対象	令和5年11月1日現在で葛尾村に住民登録されている方
配布内容	一人につき6,000円分
配布方法	世帯主宛てに1月上旬頃郵送します。 ※レターパック(赤)の封筒に1世帯分の地域振興券が入っています。
使用期限	令和6年2月29日(木)
その他	使用方法などの詳細は、郵送にてご案内します。 ※レターパック(赤)は「対面」でのお届けとなります。不在票が入っていた場合は、郵便局での保管期間は7日間となりますのでご注意ください。

☎ 復興推進室 ☎ 0240-23-5200

### 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

#### 【求職者向け】ふくしまで働こう@オンライン企業説明会

- お仕事を探している人集合！  
福島県の企業36社程度が集結！仕事の内容、職場環境など気軽に情報収集できます。お仕事相談もできます。
  - 移住に興味のある方、どうぞ！  
福島へ帰還を考えている、移住はどうか～と思っている方必見です。補助金や支援制度、地域の情報など盛りだくさん。
  - 日時 1月19日(金) 13:30～16:30
  - 参加方法 オンライン (Zoom使用)
  - 申込 電話またはホームページから
  - 申込締切 1月16日(火)
- 情報収集やきっかけづくりに参加してみませんか。オンライン初心者も、スマホやパソコンで、簡単に参加可能！ふくしまでお仕事を探している方、ぜひご参加ください！



#### 【求職者向け】行くしかない!! 就職面接会 in 南相馬

- 【参加無料・履歴書不要・服装自由】  
面接会が就職への近道♪求人票には載っていない魅力が聞ける！
- ★応募書類キットのプレゼント
- 日時 1月26日(金) 13:00～15:00
- 会場 福島ロボットテストフィールド (南相馬市原町区萱浜字新赤沼 83 番)
- 参加企業 20社 (企業の詳細はホームページをご覧ください)
- 参加方法 電話、ホームページから予約 または当日参加入場は予約の方を優先します。予約がおすすめです。詳細はホームページをご覧ください。



●問合せ 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口  
 福島市中町 4-20 エスケー中町ビル (旧みんゆうビル) 202 号  
 ☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125  
 ホームページ.....



はたらっこ

### 休日及び時間外のマイナンバーカード申請受付

マイナンバーカードの申請や交付、電子証明書の有効期限更新などの受付を月に2回、休日と木曜日の時間外に行っています。予約制となりますので、希望される方は必ず住民生活係へお電話にてご予約のうえ、役場窓口までお越しください。

今月の受付日は  
**時間外** 1月18日(木)午後5時15分～午後6時  
 ※予約の受付は1月12日(金)まで  
**休日** 1月28日(日)午前9時～午後4時  
 ※予約の受付は1月22日(月)まで  
 平日時間内においでになれない方は、ぜひご利用ください。



☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

## 令和5年度燃料高騰対策支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり7万円を給付します。

## 【給付対象者】

## ①令和5年度の住民税非課税世帯

令和5年12月1日時点で葛尾村に住民登録があり、かつ世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯。

## ②家計急変世帯

予期せず令和5年1月以降の家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額等が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯。

【支給額】 1世帯あたり7万円

## 【申請方法】

## ①令和5年度の住民税非課税世帯（プッシュ型・申請型）

- 令和5年7月以降に給付した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）を受領した世帯については同じ口座に7万円を給付しますので、申請等は必要ありません（プッシュ型給付）。給付時期は1月下旬を予定しています。
  - 3万円給付金の給付を受けなかった方で、令和5年12月1日時点で葛尾村に世帯全員の住民登録がある世帯は、世帯主に確認書を令和6年1月10日（水）から順次送付します。内容をご確認いただき給付対象世帯に該当する場合のみ返信用封筒にて返送してください（申請型給付）。
  - 令和5年12月1日時点で葛尾村に住民登録のない方を含む世帯は、役場にご連絡ください。申請書を郵送いたします。
- ※世帯単位で令和5年12月2日以降に転入の場合は、令和5年12月1日時点でお住まいの市区町村にお問い合わせください。

## ②家計急変世帯

申請時点で住民登録のある市区町村へ申請が必要となります。令和5年度住民税が課税であった世帯員それぞれの年間収入見込額（令和5年1月以降の任意の1か月収入×12倍）又は、年間所得見込額（当該収入見込額から1年間の経費等の見込額を控除して得た額）が非課税相当となった世帯が対象です。申請される場合は、役場にご連絡ください。申請書を郵送いたします。

【受付（申請）期間】令和6年1月10日（水）から令和6年3月29日（金）まで

※国から新たに示された「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付」と「こども加算」については、詳細が決まり次第、改めて広報でもお知らせします。村のホームページや公式アプリ「かつらおアプリ」でも随時お知らせしますので、ご覧ください。

☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

相続したので誰かに頼みたい  
高齢で農業をやめたい  
農地を借りて規模拡大をしたい  
農地を集約して作業を効率化したい

県内の担い手耕作面積 約54,000haのうち、農地バンク契約が 約11,700ha(約21%) (令和3年度末)となりました!

メリット

出し手（農地を貸したい方）  
契約が明確で、安心して農地を貸せます。

受け手（農地を借りたい方）  
契約・賃料精算事務の軽減が図られます。その他各種補助金の要件となっています。

ご相談お問合せ  
公益財団法人福島県農業振興公社（福島県農地バンク） 〒960-8681 福島市中町8番2号  
TEL.024-521-9845(中通り・会津担当) TEL.024-521-9843(浜通り担当) TEL.024-503-0421(被災12市町村担当)  
※または、農地の所在がある各市町村農政担当課・各JAまでご相談ください。

携帯・スマートフォンはこちらから  
<http://www.fnk.or.jp>

## 中山間地域等直接支払制度に再び取り組んでみませんか

この制度は農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

## 1. 対象となる農用地

傾斜がある等の基準を満たす農用地

## 2. 対象者

集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動を継続する農業者等

## 3. 活動内容

ア 農業生産活動等を継続するための活動：基礎単価（単価の8割を交付）

・農業生産活動等

例：耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動（泥上げ、草刈り等）

・多面的機能を増進する活動

例：周辺林地の管理、景観作物の作付 等

イ 体制整備のための前向きな活動：体制整備単価（ア+イの活動により単価の10割を交付）

・集落戦略の作成

集落戦略とは、集落全体の将来像を明らかにするための重要な指針です。協定農用地や集落全体の将来像、課題、対策について、協定参加者で話し合いながら作成します。

詳しくは、下記担当係までお問い合わせください。

☎ 地域づくり推進係 ☎ 0240-29-2113

## 令和5年度県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」

## ここから調査のお知らせ

福島県立医科大学では、県民の皆さまの「こころ」や「からだ」の健康状態をお伺いし、必要に応じて適切なケアや支援を行うための調査を実施しています。普段の生活では気づきにくいご自身の「こころ」や「からだ」の変化をチェックできる機会にもなりますので、積極的なご回答をお願いします。

なお、令和6年8月までに回答をいただいた方には、結果通知書をお返しいたします。

専門的な支援が必要と判断された場合には、公認心理師や保健師、看護師等による「ここから健康支援チーム」からご連絡をさせていただきます。

対象者	令和5年4月1日現在 住民登録のある方等
発送時期	令和6年2月上旬より発送予定
回答方法	郵送またはオンライン（スマートフォン・パソコンによる）回答
問合せ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター TEL：024-549-5130 9：00～17：00（土日祝・年末年始を除く）

☎ 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

## 「そうそう6次化ネットワーク会員」募集

相双農林事務所では、6次化に取り組む事業者様に「そうそう6次化ネットワーク会員」への加入を推奨しております。ネットワーク会員は、年会費や入会費がかかるものではなく、どなたでもご加入いただける制度です。加入いただくと、メールにて6次化に関連した情報提供を行う（希望者のみ）ほか、当所で実施している6次化支援事業に参加することが可能です。6次化に取り組んでいる、取り組もうと考えている方は積極的にご加入ください。

登録を希望される場合には、下記 URL から登録用紙をダウンロードいただき、相双農林事務所企画部にメールまたは FAX で送付してください。

→ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/rokujika.html>

●申込先：福島県 相双農林事務所 企画部 地域農林企画課（6次化担当）

☎ 0244-26-1153 FAX：0244-26-1181 メール：kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

## ふるさと納税

次の方々からご寄付をいただきました。

### ◆お名前

伊藤友紀子 様(東京都)	窪塚 了明 様(千葉県)	村岡 俊 様(千葉県)	戸川 聡 様(福島県)
曾我 茂 様(兵庫県)	下野 正人 様(鹿児島県)	穴戸 寛隆 様(福島県)	師田 晃彦 様(東京都)
片山 亮 様(和歌山県)	水島 初江 様(千葉県)	森田 昭男 様(広島県)	野呂 明 様(北海道)
井上 智子 様(愛知県)	坂本 祐子 様(東京都)	伊藤 誠 様(香川県)	小檜山明紀 様(東京都)
藤野翔太郎 様(埼玉県)	平工安佳里 様(大阪府)	伊藤 哲之 様(和歌山県)	上原 崇将 様(埼玉県)
工藤 崇裕 様(静岡県)	松浦航太郎 様(東京都)	麓 和夫 様(大阪府)	古沢 信之 様(山形県)
松島 繁男 様(群馬県)	渡部 和成 様(福島県)	中尾 雄治 様(東京都)	本多 輝夫 様(福島県)
日高 史快 様(兵庫県)	井上 貴文 様(東京都)	石山 雄大 様(和歌山県)	亀井菜津美 様(東京都)
細谷 尚史 様(愛知県)	源新 和彦 様(青森県)	山本 耀司 様(福島県)	CHEN ZHEN 様(千葉県)

Celik Baris 様(神奈川県) 上記含め198名

**寄付総額 4,937,000 円 (令和5年11月分)**

寄付金は、観光・農林業・商工業の振興や教育・文化の振興等、寄付者の申し出に合わせた事業等に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

葛尾村では、ふるさと寄付金（ふるさと納税）の返礼品（地場産品）を募集しています。

詳細は担当までお問い合わせください。

☎ 総務企画係 ☎ 0240-29-2111



## 消防署からのお知らせ



明けましておめでとうございます。  
皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



## 皆さんの住まいは火災対策は大丈夫ですか？

昨年11月に管内の住宅火災において犠牲者が発生しました！普段から火災を起こさない備えが重要です。以下に当てはまるものがあれば早急に改善し、安全安心な1年を過ごしましょう。

- 外出時や就寝前に火の元を確認していない。
- 暖房器具の近くに燃えやすいものがある。
- 燃えるゴミを室内、屋外に大量に置いてある。
- たばこの吸い殻が灰皿に貯まっている。
- 寝たばこをすることがある。
- コンセントにホコリや汚れがある。
- コンセントをたこ足配線している。



住宅火災から身を守るためには・・・  
**住宅用火災警報器と消火器の設置がオススメです！**



火災の早期発見には**住宅用火災警報器**  
就寝中でも火災を知らせてくれます！



初期消火には**消火器**  
10型消火器1本で水72L分の消火効果！

※住宅用火災警報器は火災予防条例で寝室や2階以上に寝室がある場合には階段にも設置が義務化されています。種類や取付位置でお悩みの方はお近くの消防署・出張所にご相談ください！

**火災、救助、救急は119番**

〈消防署連絡先〉  
◇浪江消防署 0240-34-4111  
◇葛尾出張所 0240-29-2119



## 第5回カルチャースクール開催のお知らせ ～モルック体験会～

第5回カルチャースクールとして、モルック体験会を次の通り開催します。  
モルックとは、カレリア地方の伝統的な kyykka というゲームを元に開発されたスポーツです。2019年にお笑い芸人の森田哲矢さん（さらば青春の光）がモルックの日本代表として世界大会に出場したことが話題になり、近年注目を浴びています。誰でも楽しめるスポーツですので興味のある方はぜひご参加ください。

- 日時 1月21日（日）午前9時 ●場所 葛尾村村民会館 大ホール
- 対象者 村内に住所がある、または村内で活動している方
- 参加費 無料 ●募集人数 15名程度
- 準備物 室内用シューズ、飲み物など
- 申込み 1月15日（月）までに公民館まで

※参加人数の状況によっては中止になる可能性があります。



☎ 葛尾村公民館 ☎ 0240-23-2008

## 公立双葉准看護学院 令和6年度学生募集

公立双葉准看護学院では、一般入学試験を実施します。地域に寄り添う看護のプロを目指しましょう！！

- 募集人数 30名 ●修業年限 2年（全日制） ●受験料 1万円
- 受験資格 中学校卒業以上の者（令和6年3月卒業見込を含む・年齢不問）
- 出願期間 令和6年1月5日（金）～1月26日（金）必着  
午前9時～午後4時30分（土・日・祝祭日を除く）
- 試験日 令和6年2月1日（木）
- 試験科目 筆記試験（国語）、作文、面接
- 出願先・問合せ 公立双葉准看護学院 〒975-0036 福島県南相馬市原町区萱浜字巢掛場 45-76  
電話：0244-32-0990 メール：futajyun-kango@aioros.ocn.ne.jp

## むらの話題

### 旭日単光章受章おめでとうございます

このたび葛尾村農業委員会会長松本敏美さん（野川）が、長年にわたる農業の振興と発展に貢献された功績により令和5年秋の叙勲において旭日単光章を受章されました。

同氏は、平成8年8月から9期27年余にわたり葛尾村農業委員会に在職し、現在も同委員長として精励されています。

この間、かつらお地区は場整備換地委員や中山間地域直接支払集落代表、かつらお地区営農改善組合長などを歴任し、地域農業のリーダーとして活躍されました。

震災後、農業を含めた村の復興と営農再開を果たすべく、避難先から頻りに足を運ぶとともに米の試験栽培及び実証栽培を行い、先陣を切って村内で生産した米の安全性を農家に示すなど早期営農再開に尽力されました。



## 坪倉先生のいきいき健康ナビ No.54



坪倉正治先生  
福島県立医科大学 医学部  
放射線健康管理学講座主任教授

昨年話題の「チャットGPT」は、あらゆる質問を理解し、応答することができる人工知能の一形態です。まるで人間と話しているように、様々な情報を提供してくれます。この技術は今後ますます進化し、私たちの生活に様々な影響を与えることでしょう。

このチャットGPTは、私たちの健康にどのように役立つでしょうか？チャットGPTは、健康に関する情報提供や相談の手段としても活用されはじめています。こちらが質問すれば、症状の説明や健康的な生活習慣のアドバイスが返ってきます。さらには、個々の健康データに基づいたアドバイスを提供することも可能でしょう。

一方で、チャットGPTには限界もあります。チャットGPTには、医学の専門的な知識や臨床経験に基づく高度な診断力が不足しているからです。個人の健康状態は複雑で、様々な因子が影響します。たとえば、個人の生活環境や生活習慣の情報がアクセスできません。これらは健康に大きく影響するにもかかわらずです。様々な情報とデータから総合的に判断するには、やはり医療保健の専門家が必要です。

先日は葛尾村糖尿病予防セミナー（全3回）に多くの方々にご参加いただきました。食事内容を含む毎日の生活状況を振り返り、血糖値がどう変動するのかを持続的に測定するという画期的な学びでした。「今が旬のりんごや干し柿はおいしいけど、食べると血糖値がぐんと上がる」「食べた後少し運動すると血糖値の上がり方が緩やかになった」などお話を聞きました。身をもって学ぶことで、大幅に生活を見直すことができると思いました。今年も皆さんの生活状況を踏まえつつ、健康について考えていきます。

## 戸籍の窓口

（令和5年11月15日～令和5年12月14日届出分）

### ♡ こんにちは赤ちゃん ♡

【子どもの名】 萬藤 神楽ちゃん  
【誕生月】 令和5年11月  
【保護者】 優喜・麗加  
【行政区】 大笹



【子どもの名】 花井 汰地ちゃん  
【誕生月】 令和5年11月  
【保護者】 歩  
【行政区】 野川



【子どもの名】 佐々木 遥翔ちゃん  
【誕生月】 令和5年12月  
【保護者】 和仁・真渚美  
【行政区】 上葛尾



## お悔やみ申し上げます

（令和5年11月15日～令和5年12月14日届出分）

名前	死亡月	年齢	行政区
杉下喜代志	令和5年11月	74	広谷地

今月の行事 (令和6年1月)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

2日(火) 二十歳の集い	17日(水) ことばの相談会	24日(水) パッチワーク教室 (葛尾)
7日(日) 新春バレーボール大会	18日(木) パッチワーク教室 (三春)・剣道教室	25日(木) 剣道教室
11日(木) パッチワーク教室 (葛尾)・剣道教室	21日(日) カルチャースクール	26日(金) 寿学級

葛尾村診療所

受付時間:午後1時30分～午後5時  
 診療:午後2時～午後5時  
 診療科目:内科・小児科  
 ☎0240-29-2036  
 ※予防接種を希望の方は、あらかじめご予約をお願いします。

10日(水)雷 毅 先生(雷クリニック)※1  
 17日(水)上遠野栄一 先生(かとうの内科クリニック)※1  
 24日(水)雷 毅 先生(雷クリニック)※1  
 31日(水)石塚 尋朗 先生(石塚医院)※1

※1 新型コロナウイルスワクチン接種実施のため、通常の診療は午後2時～3時です。

葛尾歯科診療所

受付時間:午前9時00分～午前11時30分  
 午後1時30分～午後5時30分  
 診療日:毎週火・水・木曜日(祝日除く)  
 ☎0240-29-2110  
 ※院内感染予防の観点から事前にご予約ください。

インフルエンザ  
 予防接種の注意点

インフルエンザの予防接種後、数時間は体調の変化を確認する必要があります。このため、葛尾村診療所で予防接種をされる際はなるべく診療開始後すぐの時間に受けるようにお願いします。

※発熱等の症状がある場合は、受診前にご連絡ください。  
 ※受診の際はお薬手帳をお持ちください。

人の動き

令和5年12月1日  
 現在(外国人含む)

- 男性 656人 (-2)
- 女性 617人 (±0)
- 合計 1,273人 (-2)
- 世帯数 482世帯 (-1)



葛尾村の避難状況について

令和5年12月1日現在(外国人含む)(人)

帰村	322	
避難指示解除後の転入	村内居住	140
	村外居住	25
	計	165
避難	県内	742
	県外	44
	計	786
計	1,273	

避難先をお知らせください

避難先住所を移動された方は、変更があった日から14日以内に、住民生活課窓口に届出をしてください。  
 ☎0240-29-2112

今月の納期限

国民健康保険税	7期
村県民税	4期
納期限	1月31日(水)

休日のお医者さん

(田村地区) 診療時間  
 市外局番:0247 午前9時～午後6時

1月1日	たむら市民病院	船引町 ☎82-1117
1月2日	公立小野町地方総合病院	小野町 ☎72-3181
1月3日	さとう耳鼻咽喉科クリニック	船引町 ☎81-1333
1月7日	かみや内科クリニック	小野町 ☎72-3212
1月8日	清水医院	船引町 ☎82-3535
1月14日	なごみファミリークリニック	三春町 ☎62-2473
1月21日	白岩医院	常葉町 ☎77-2036
1月28日	石塚医院	小野町 ☎72-2161

※受診の際は、健康保険証を持参してください。  
 ※当番医、診療時間等変更になることがあります。あらかじめ電話等でご確認ください。

福島県医師会 <http://www.fukushima.med.or.jp/>  
 田村医師会 <https://www.tma.or.jp/>  
 〒963-3401 福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木123

葛尾村役場

〒979-1602  
 福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16

総務課	☎0240-29-2111
復興推進室	☎0240-23-5200
住民生活課	☎0240-29-2112
地域振興課	☎0240-29-2113
議会事務局	☎0240-29-2160
教育委員会	☎0240-29-2170
公民館	☎0240-29-2008

FAX 0240-29-2123

会場が笑顔で溢れました  
 ～小中合同クリスマスコンサート～



記念撮影!

12月20日、葛尾小・中学校の児童・生徒たちが復興交流館あぜりあでクリスマスコンサートを開催しました。これまでは校内行事として開催してきましたが、今年は村民の方々にも楽しんでもらおうと、あぜりあでの開催となりました。クリスマスソングや童謡を、楽器の演奏や合唱で全16曲を披露しました。

また、会場の一角で中学生が作った張子やバッグを販売し、売り上げをUnicef(ユニセフ)へ寄付しました。

新たなスポーツ体験!  
 ～わんぱく教室～



よくねらって投げています!

12月10日、わんぱく教室の第5回体験学習を行い、9名の学級生が参加しました。今回は、モルックというニュースポーツを体験しました。モルックとは、フィンランドのカレリア地方に伝わる kyykka (クウッカ) というゲームを元に開発されたスポーツです。

参加者でチームを作り、総当たり戦で試合を行いました。木の棒を投げてピンに当てるシンプルなゲームですが、試合が進むにつれて難しくなっていきます。各チームごとに戦略を練って、協力しながらプレイすることが出来ました。またモルックをやりたいという声も聞くことが出来ました。

作品づくりを楽しみました  
 ～女性学級 陶芸体験～



出来上がりを想像しながら成形しています!

11月27日、女性学級の第4回移動体験学習を行い、3名の学級生が参加しました。今回は、大堀相馬焼窯元である、春山窯「菅原陶器店」で手びねり陶芸体験をしました。春山窯の窯主である小野田さんは、葛尾小学校の子ども達にも陶芸を教えに来ていただいております。

学級生はそれぞれマグカップ・お皿の中から好きな方を選んで、自身の個性を十分に引き出した作品を作りました。

# さといも試食会

日本大学工学部が研究の一環で栽培している、さといもを使った料理の試食会が行われ、日本大学工学部の学生と葛尾村生活研究グループの皆さんが調理をしてふるまいました。日本大学工学部の学生の皆さんは、毎年葛尾村生活研究グループが行う、あぜりあ前の花壇の花植え作業でグループの皆さんと交流があり、今回も村民と学生の交流の一環として、一緒に調理・試食会を行いました。



新年明けましておめでとうござ  
います！またひとつ、新たな年が  
やってきました。  
今年「甲辰（きのえたつ）」  
と呼ばれる年になります。天高く  
登る「辰」は成長と発展の象徴、  
「甲」には始まりや芽吹きの意味  
があり、2024年は今までコ  
ツコツ積み上げてきた努力が実を  
結び、努力が花開く年といわれま  
す。また、辰は縁起のよい干支と  
されており、物事を良い方向に導  
く力があるそうです。今年も皆さ  
んや村にたくさんさんの幸運が訪れま  
すようお祈りしております！今年  
も、「広報かつらお」をどうぞよ  
ろしくお願いいたします。

(R・S)

## 編集後記



公式ホームページ | <https://www.katsurao.org/>  
メールマガジン登録 | <http://katsurao.inf-gnet.jp/regist.html>

葛尾村ホームページ  
はこちら→



葛尾村公式アプリで情報取得や、皆様からの情報・ご意見を投稿できるようになりました。ぜひ、インストールをお願いします。

☎ 0240-29-2111・FAX0240-29-2123



iOS

Android

緊急情報受信・葛尾村  
メールマガジンの登録  
はこちら→

